

議案第1号

柏市都市計画審議会 様

柏市都市計画区域区分の変更について（諮問）

都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別紙のとおり貴審議会に諮問します。

令和元年7月9日提出

柏市長 秋山浩保

柏都市計画区域区分の変更（千葉県決定）（案）

都市計画区域区分を次のように変更する。

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

（理由）

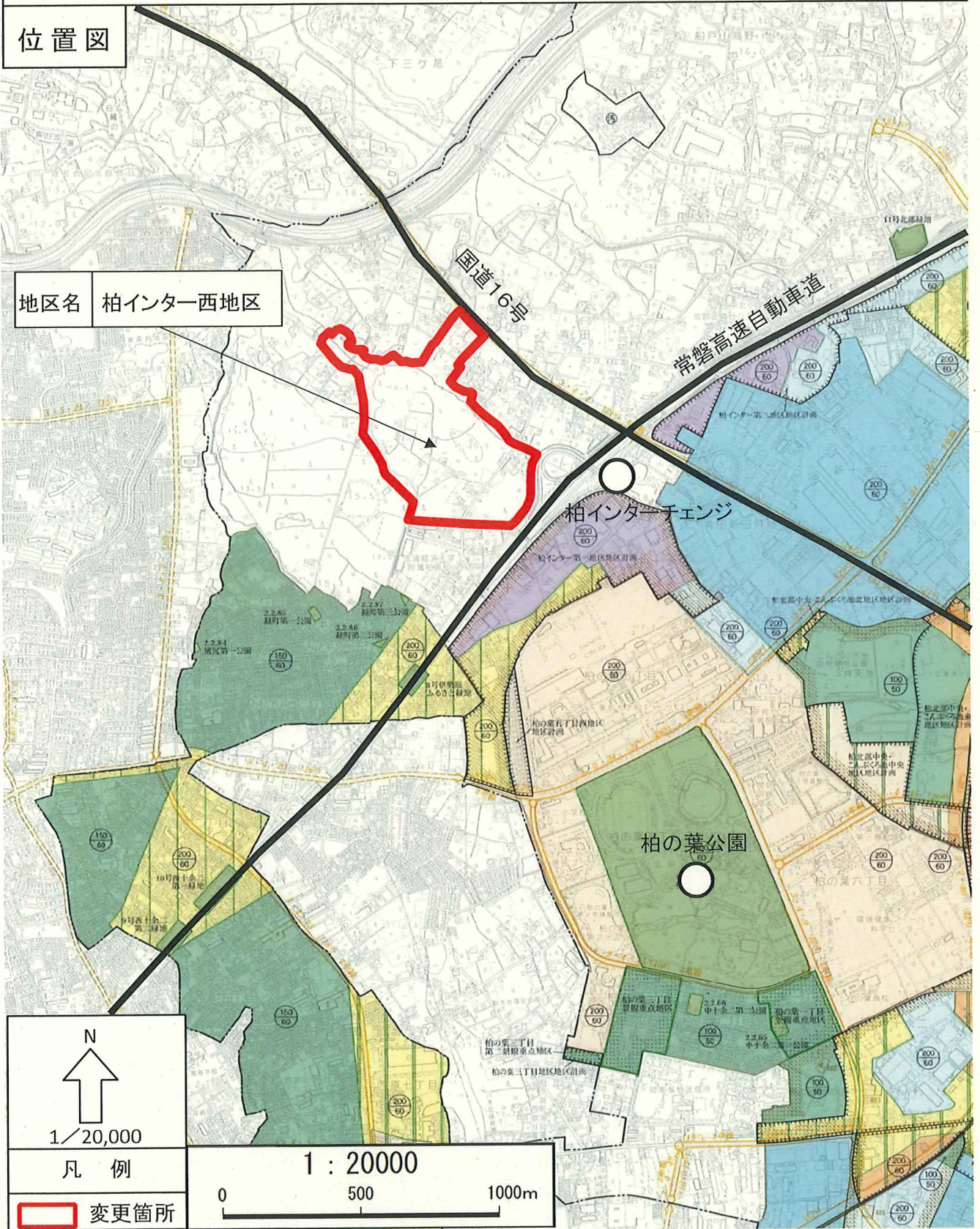
柏インターチェンジ周辺については流通業務機能等の誘導と地域の産業基盤との連携等により拠点形成を進める地区として、平成30年4月に改訂された柏市都市計画マスタープランに位置づけされている。

さらに、当該地区（約31.1ha）については、土地区画整理事業の実施が確実となったことから、区域区分を変更し市街化区域に編入するものである。

柏都市計画区域区分の変更について(千葉県決定)

位置図

地区名 柏インター西地区



N
↑
1/20,000

凡例

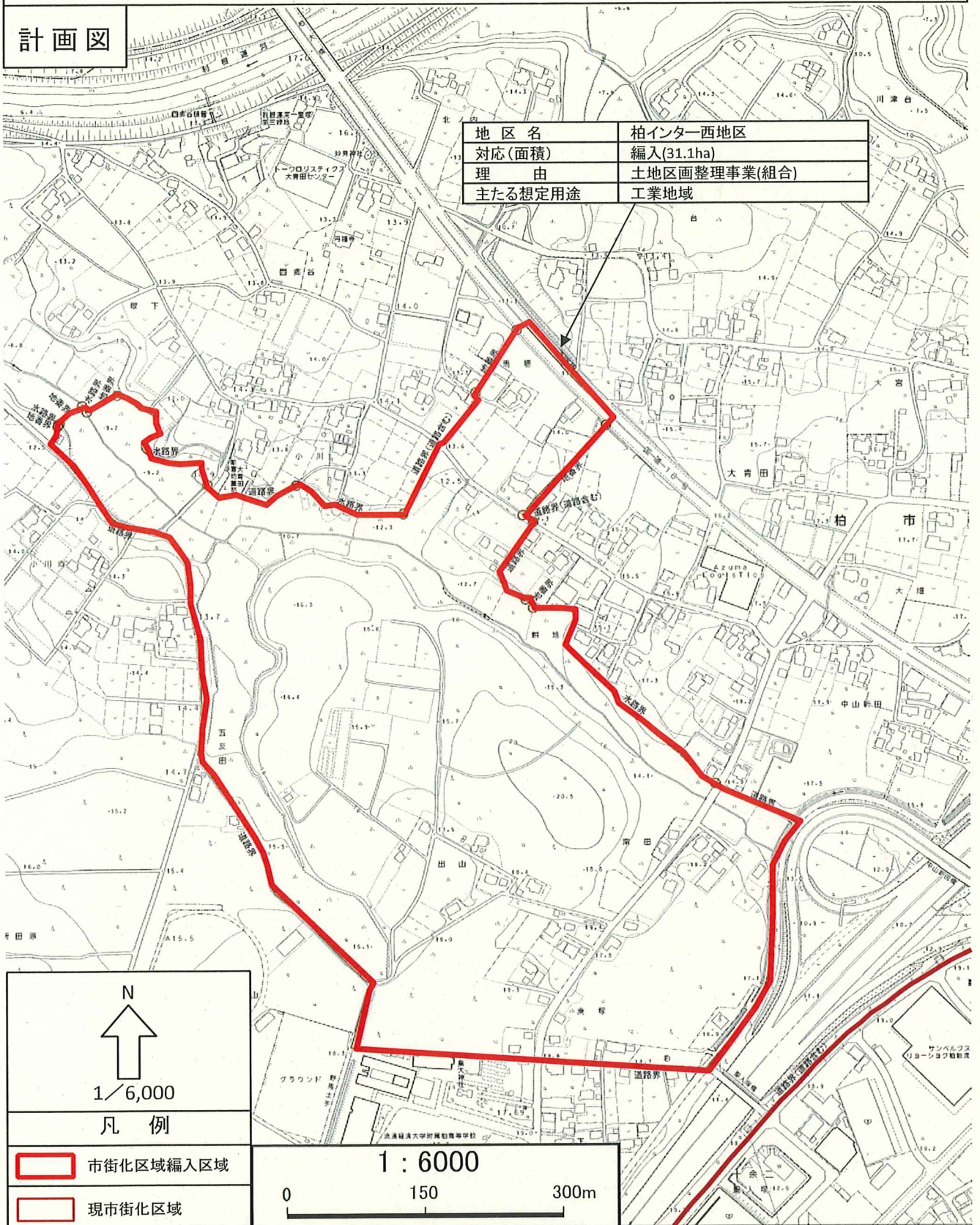
変更箇所

1 : 20000
0 500 1000m

柏都市計画区域区分の変更について(千葉県決定)

計画図

地区名	柏インター西地区
対応(面積)	編入(31.1ha)
理由	土地区画整理事業(組合)
主たる想定用途	工業地域



N
↑
1/6,000

凡例

- 市街化区域編入区域
- 現市街化区域

1 : 6000
0 150 300m